

行政評価制度説明会要点記録

日 時	平成 18 年 10 月 5 日(木) 午後 2 時 ~ 3 時 40 分
場 所	西東京市スポーツセンター会議室
参加者	1 人
天 気	雨

他市との比較

多摩 26 市との比較を重視していると感じた。西東京市で他市より進んだ事業を 1、2 例示してほしい。合併時に高い水準に合わせたものを適正な水準に戻すということで理解してよいか。

幼稚園に子どもを通わせる保護者に対する補助金は、市でさらに上乗せして支給しており、26 市と比較してトップの位置にある。検診事業についても旧両市の地区で実施する事例があり、回数が他市より多く経費がかかっている。必ずしも 26 市の水準に合わせるということではなく、西東京市として重点的に実施する必要があるものについては考慮する。また、全市民に影響を及ぼすものは、その影響をみながら段階的に見直していくこととする。

西東京市地域戦略プラン(第 2 次行財政改革大綱)との位置付け

行政評価を地域経営戦略プランとどうリンクさせ取り組んでいくのか。

行財政改革推進委員会で方向性を決めていくが、基本的には行政評価の結果を受け、地域経営戦略プランについて、来年度に時点修正を行い、地域経営戦略プランに掲げた目標数値をクリアするよう取り組んでいく。

これらの事業をすべて見直した場合、どれほどの効果があると試算しているか。また受益者負担を強いる部分について、どれほどの市民負担が生じると試算しているか。

行政評価制度自体は、事務事業の手法等も含めた見直しであるため、必ずしも先に削減目標があるわけではない。地域経営戦略プランでは、5 年間の財政効果目標額として、88 億円を掲げているが、市民にその全ての負担を強いるものではなく、業務の効率性や税の徴収率の向上等を含めて取り組んでいく。また、88 億円が絶対というわけではなく、この数

字は経常収支比率を 85%にもっていく場合、試算時点で必要になるとはじきだした数値である。説明にあったように、実質的な経常収支比率は 100%を超えているので、毎年歳出が歳入を上回っている状態にあり、市の貯金である基金が減っていることになる。今後高齢化が進行していくなかで、一定の定めをしていかないと行政運営上無理である。そして、新たな施策をするときは、税のみで行うことは不可能なことから地域で一定程度の負担をしていただく必要があり、受益者負担についても今後検討が必要である。

行政評価の取組みについて

評価結果をみると、拡充が少なく、改善見直しや抜本の見直しが多い。ボトムアップという形でやったというが、どのような形で評価したのか。

評価シートのうち、「平成 18 年度における改善点」までが事業所管課が記入する部分である。「二次評価」は各部の庶務担当課長、そして「行革本部評価」は行革本部で記入したものである。所管課評価では、現場の課題を出すというメリットがあるものの、主観的な評価になるおそれもあるため、客観的な評価として二次評価や行革本部評価がある。なお、評価結果で「改善・見直し」とある場合、プラスの方向やマイナスの方向など両面での見直しが含まれている。また「拡充」というのは、事業の質を高めていくという改善・見直しである。

評価基準として、26 市との比較という話があったが、何を基準に継続、改善、廃止をするのか。

本日お配りした資料 2 の中では、事業の見直し・改善の視点として 4 つ掲げている。

- 1 庁内類似事業を整理・統合する。
- 2 時代の変化・市民要望等を踏まえ、ビルドすべき施策・事業を検討する。
- 3 事業のサービス水準については、26 市の平均との比較に留意して、本市水準を調整する。
- 4 事業の受益者負担導入を検討する。

またどのような方向性での見直しをするのかについては各評価シートの中で示されている。

行政評価制度説明会要点記録

日 時	平成 18 年 10 月 5 日(木) 午後 7 時 ~ 8 時 30 分
場 所	インゲビル 3 階第 3・4 会議室
参 加 者	6 人
天 気	雨

質問なし